



# 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 報告書(案)(概要版)

令和7年3月 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 兵 庫 県

## 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会報告書(概要)

### 1 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会の設置について

### (1)目的

能登半島地震で顕在化した、特に応急期の課題を洗い出し、その検討結果を県・市町地域防災計画、県市町合同防災訓練等に反映させ、県が市町や民間と連携した災害対策の備えの充実・強化を図る。

### (2)検討の考え方

県及び市町が取組むべき具体的施策となる対応策について、有識者等の意見を聞き、取りまとめる。また、南海トラフ地震臨時情報への対応等の検討結果も反映させる。

### (3)検討の体制

- ◆ 検討分野について、各課題に応じて、下表のとおり8つに分ける。
- ◆ 8つの分野について、分野毎にワーキングチームを設置し、有識者等で構成する検討 会委員の意見を踏まえ、庁内担当部局において検討する。

| 全体     | 8分野 及び 分野毎の主な課題              |                                      |  |  |  |  |  |  |
|--------|------------------------------|--------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
|        | ① 初動対応                       | 県、市町が連携した初動対応の円滑な実施                  |  |  |  |  |  |  |
|        | ② 被災者支援                      | 迅速な被災者支援の実施体制構築・備蓄                   |  |  |  |  |  |  |
| 能登半島地震 | ③ 応援・受援体制の構築                 | 国・県・市町が連携した応援・受援体制の構築                |  |  |  |  |  |  |
|        | ④ 保健・医療                      | 保健と医療の連携、必要な要員の確保<br>施設への効率的な支援体制の確立 |  |  |  |  |  |  |
| • • -  | ⑤ 福祉                         |                                      |  |  |  |  |  |  |
| 対策検討会  | ⑥ 復旧・復興<br>(インフラ・まちづくり・なりわい) | 上下水道の長期断水・停電・1次・2次産業の迅速な復旧           |  |  |  |  |  |  |
|        | ⑦ 教育                         | 被災者対応と学校運営の両立                        |  |  |  |  |  |  |
|        | ⑧DX·情報収集·発信【横断分野】            | DXの効果的な活用、情報収集、正しくわかりやすい情報提供         |  |  |  |  |  |  |

## (4)検討分野及び担当委員

**★**:座長

| 分野                | 担当委員  |
|-------------------|---|
| 75.23             | <b>ニータス</b><br><b>紅谷 昇平</b> (兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授) |
| ①初動対応             | 越山 健治 (関西大学社会安全学部教授、人防RF)                           |
|                   | <b>菅野 拓</b> (大阪公立大学准教授、人防RF)                        |
| ②被災者支援            | <b>★阪本真由美</b> (兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授、人防RF)           |
|                   | <b>青山 薫</b> (神戸大学国際人間科学部教授)                         |
| ③応援・受援体制の構築       | <b>宇田川真之</b> (防災科学研究所災害過程研究部門研究員、人防RF)              |
| <b>介</b> 伊姆,厉痿    | <b>川瀬 鉄典</b> (兵庫県災害医療センター副センター長)                    |
| ④保健・医療            | 大野かおり(兵庫県立大学看護学部教授)                                 |
| ⑤福祉               | <b>松川 杏寧</b> (兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授、人防RF)           |
|                   | <b>辻岡 綾</b> (防災科学研究所災害過程研究部門研究員、人防RF)               |
|                   | <b>木村 玲欧</b> (兵庫県立大学環境人間学部教授)                       |
| ⑥復旧・復興            | <b>永松 伸吾</b> (関西大学社会安全学部教授、人防RF)                    |
| (インフラ・まちづくり・なりわい) | <b>鍬田 泰子</b> (神戸大学大学院工学研究科教授)                       |
|                   | 近藤 民代(神戸大学都市安全研究センター教授)                             |
| ⑦教育               | 前林 清和 (神戸学院大学現代社会学部長・教授)                            |
| 少我月               | <b>舩木 伸江</b> (神戸学院大学現代社会学部教授)                       |
| 【横断分野】            | <b>臼田裕一郎</b> (国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長)         |
| ⑧DX・情報収集・発信       | <b>浦川</b> 豪(兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授)                   |

- ※ 人防RF:リサーチフェロー(人と防災未来センターセンターの研究員・研究調査員として在籍した者)
- ※ オブザーバー 兵庫県市長会長、兵庫県町村会長、神戸市危機管理監

Hyogo Prefecture

# 03

# 2 これまでの検討スケジュール

| 実施日時        |        | 内容   |
|-------------|--------|--|
| R6年4月~      | 準備     | 課題抽出、庁内調整、委員人選、委員就任依頼                                  |
| R6年5月31日    | 第1回検討会 | 座長選出(阪本真由美委員)、現状報告、論点整理                                |
| R6年6~7月     |        | 第1回検討会を踏まえた対応策(アウトプット)の再照会<br>(委員・部局)                  |
| R6年7月25・26日 | 現地調査   | 石川県庁、珠洲市役所への事務局によるヒアリング実施                              |
| R6年8月4~6日   | 現地調査   | いしかわ総合スポーツセンター(1.5次・福祉避難所)、<br>珠洲市役所、石川県庁の調査実施(出席委員8名) |
| R6年8月28日    | 第2回検討会 | 現地視察報告、対応策(アウトプット) <b>第1次案</b>                         |
| R6年9~10月    |        | 委員・部局との対応策(アウトプット)の調整                                  |
| R6年11月27日   | 第3回検討会 | 中間報告   |
| R6年12月17日   |        | 中間報告の議会への報告(総務常任委員会)                                   |
| R7年1~2月     |        | 最終報告に向けた委員・部局との調整、事務作業                                 |
| R7年3月11日    | 第4回検討会 | 最終報告   |

## 3 報告書の全体構成

はじめに

### 目次

- 1 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会の 設置について
  - (1) 目的
  - (2) 検討の考え方
  - (3) 検討の体制
- 2 令和6年能登半島地震の概要
  - (1) 地震の概要
  - (2) 津波の概要
  - (3) 人的・住家被害
  - (4) インフラの被害概要
  - (5) ライフラインの被害概要
- 3 兵庫県による支援の概要
  - (1) 被災地支援に向けた体制整備
  - (2) 支援方針
  - (3) 職員の派遣状況(短期派遣)
  - (4) 物資の提供
  - (5) 救急・救助活動
  - (6) 機材等の支援
  - (7) その他
  - (8) 職員の派遣状況(中長期派遣)
  - (9) 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト
- 4 課題の洗い出し
  - (1) それぞれの視点からの課題等の洗い出し
  - (2) 本県及び県内市町応援職員からの主な意見

- 5 具体的施策となる対応策
  - (1) 初動対応
  - (2) 被災者支援
  - (3) 応援・受援体制の構築
  - (4) 保健・医療
  - (5) 福祉
  - (6) 復旧・復興
  - (7) 教育
  - (8) DX・情報収集・発信(横断分野)
- 6 具体的施策となる対応策(追加項目) (南海トラフ地震臨時情報への対応)
- 7 具体的施策~アウトプット~ (計画等項目・協定締結項目・予算化項目)
  - (1) 計画等項目
  - (2) 協定締結項目
  - (3) 予算化項目
  - (4) 令和7年度新規・拡充事業(令和6年度補正含む)
- 8 検討会等の記録
  - (1) 検討のスケジュール
  - (2) 検討会・ワーキング実施状況
  - (3) 第1回検討会議事概要
  - (4) 現地調査報告
  - (5) 第2回検討会議事概要
  - (6) 第3回検討会議事概要
  - (7) 第4回検討会議事概要
- 9 資料
  - (1) 災害時における各種支援のアルファベット略称
  - (2) 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会設置要綱

## 顕在化した課題に対する具体的施策となる主な対応策

【凡例】 計画 地域防災計画への記載、その他各種計画、要綱、マニュアル等で定めるもの

協定 市町、各種団体、民間企業等との協定締結により実施するもの 訓練 各種訓練、演習、研修等を実施するもの

予算 予算要求(新規・拡充)を行ったもの

その他 上記項目に該当せず、運用レベルで対応するもの等

[★DX横断]: DX横断分野

| 分野1 初動対 | 野1 初動対応  |   |             |  |  |  |  |
|---------|--|---|-------------|--|--|--|--|
|         | 課題   |   | 対応策(アウトプット) |  |  |  |  |
|         | 家屋被害、道路被害、孤立<br>集落((半)島・中山間部)<br>の発生等に係る被害状況の<br>早期把握      | 中山間部等の孤立可能性<br>集落に係る事前対策の実<br>施                 |             | 低軌道衛星通信の導入等通信環境の整備 [★DX横断]<br><b>→低軌道衛星通信(スターリンク)導入事業【R7当初】2,477千円</b><br>R7年度:低軌道衛星移動式アンテナ2台導入<br>R8年度以降:低軌道衛星通信機器の県民局・センターへの設置(検討) |  |  |  |
|         | 被害状況の地図化・可視化<br>(衛星、ヘリコプター、ド<br>ローン等の活用)                   | 衛星画像の活用体制の構<br>築                                | 計画          | 被害情報把握の情報収集手段としての「衛星画像の活用」について兵庫県地域防災計画に記載(R6)   |  |  |  |
|         |  | ドローンの活用体制の充実(協定・直営体制の構                          | 協定          | 兵庫県測量設計業協会との協定を活用したドローン運用体制の構築   |  |  |  |
|         |  | 築)  | 協定          | 建設業界団体、電力事業者等のドローン保有企業・団体との新規協定締結によるドローン運用体制の構築(R7<br>~)   |  |  |  |
| ②物資輸送   | 早期の道路啓開体制確保  | 新たな道路啓開計画の策<br>定                                |             | ・能登半島地震の経験等を踏まえた既存道路啓開計画(兵庫県阪神淡路地域道路啓開計画(案))の改訂(今後も継続的に改訂)<br>・内陸型地震等(有馬ー高槻断層帯、山崎断層帯、日本海側等)における道路啓開計画について近畿地方整備<br>局と連携して策定(R7着手)    |  |  |  |
|         | 陸路による救援体制の事前<br>検討   | 多様な運航事業者との協<br>定締結                              | 協定          | 運送事業者等との物資輸送や物資提供に係る協定の新規締結(協定締結相手方の追加拡大)(R7〜)   |  |  |  |
|         | 空路による救援体制の事前<br>検討(空港・ヘリコプター<br>臨時着陸場の確認、ヘリコ<br>プター運航者の確保) | ヘリコプター臨時離発着<br>場(自衛隊保有大型ヘリ<br>コプターを含む)の新規<br>開拓 | 計画          | ヘリコプターの臨時離発着が可能な空地等の確認について、各市町・消防本部に対して確認依頼、新たな指定<br>個所の兵庫県地域防災計画(資料編)への反映(R7〜)  |  |  |  |
|         |  | ヘリコプター運航者の確保                                    |             | 企業等との災害対応機器(ヘリコプター、無人航空機(オペレーター含む))の提供等の支援協力に係る協定<br>の締結によるヘリコプター等運航者の確保<br>➡製造業事業者との「災害緊急時における企業支援に関する協定 」の締結【R7.3締結】               |  |  |  |
|         | 海路による救援体制の事前<br>検討(港湾・漁港・フェ<br>リー等船舶)                      | 多様な運航事業者等との<br>協定締結                             |             | 海運関係団体等との物資等を輸送するトラックを搬送するフェリー・貨物船等の災害時の運航に係る協定の締<br>結(R7〜)  |  |  |  |
|         | 緊急交通路の早期指定(訓練実施含む)   | 災害発生前の緊急通行車<br>両標章・証明書の交付                       | 計画          | 県が実施する緊急通行車両標章・証明書の事前交付手続について兵庫県地域防災計画に記載(R6)  |  |  |  |
|         |  | 提供可能物資情報の管理<br>体制の構築                            | 計画          | ・災害時における広域防災拠点運営マニュアルの改定(R7)   |  |  |  |
|         |  | 沖中リソノ伸光   | 予算<br>(R7)  | ・提供可能物資情報管理システム構築 [★DX横断]<br>➡災害用備蓄物資等管理・支援体制充実強化事業 【R7当初】3,768千円<br>物資支援業務の具体的作業内容の同マニュアルへの反映、同システムの導入検討                            |  |  |  |

| いか | 地域防災計画への記載、その他各種計画、要綱、マニュアル等で定めるもの | 協定 | 市町、各種団体、民間企業等との協定締結により実施するもの | 各種訓練、演習、研修等を実施するもの | 予算要求(新規・拡充)を行ったもの | その他 上記項目に該対して、運用レベルで対応するもの等

[★DX横断]: DX横断分野

【凡例】

| ②物資輸送          | ◆新たな物資提供協定の締結<br>・<br>◆民間・NPO等による物資調達 | 民間企業等との新たな物資提供協定等の締結      | 協定         | ・企業等との物資提供協定等の締結先の拡大(無人航空機等の災害救助機器や非常用発電設備等の提供(オペレーターの配置含む))<br>➡製造業事業者との災害対応支援協力協定の締結【R7.3締結】<br>・大型倉庫保有事業者、大型小売事業者等との連携協定締結による物資調達の充実<br>➡通信販売事業者との災害時物資調達協定の締結【R7.3締結】   |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------|------------|---|
|                |                                       | 的確な被災地における物<br>資のニーズ把握と調達 | 協定         | ・1.5次避難所等の運営を実施する協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達の実施 ➡旅行業事業者との災害時緊急対策支援協定の締結【R7.3締結】 ・避難者のニーズ把握・物資発注等を民間・NPOを含めて避難所運営側が調整する仕組みの検討・モデル的試行の実施(避難所運営者による通信販売事業者への直接発注) ➡通信販売事業者との災害時物資調達協定の締結【R7.3締結】   |
| ③情報(収集・<br>発信) | プッシュ型情報発信システムの多重化                     | ひょうご防災ネットの運用強化            | 予算<br>(R7) | 「ひょうご防災ネット」での情報発信内容の充実やシステム改修の検討  |
| ④関係機関の連<br>携   | 県災害対策本部の体制強化                          | 災害対策本部事務局運営<br>マニュアル等の改定  |            | ・限られた人材、スペース、資材の中で効率的に能力が発揮できるよう災害対策本部事務局運営マニュアルを<br>改定するとともに、関係機関との調整、市町への支援等、災害対策本部事務局内の役割やタイムラインについ<br>て、各班マニュアル等に明記<br>・災害時受援計画に基づく現地調整会議の県主導による開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対<br>策本部事務局マニュアル及び各班マニュアルへの明記(改定)並びに「災害時の応援・受援マニュアル」の作<br>成により、県主導による本部運営体制を確保<br>→能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】895千円<br>現地調整会議の開催など受援時の具体的なオペレーションについて「災害対策本部事務局運営マニュアル」<br>や各班マニュアルに反映<br>被災市町への応援に関する具体的実務を定めた「災害時の応援・受援マニュアル」を作成 |
| 分野2 被災者        | ·<br>台接                               |                           |            |   |

| 分野2 被災者 | 野2 被災者支援  |                            |     |  |  |  |  |
|---------|---|----------------------------|-----|--|--|--|--|
|         | 課題  | 対応策(アウトプット)                |     |  |  |  |  |
|         | 災害ケースマネジメントの<br>体制整備  | 関係団体との連携体制の構築              | その他 | ・災害ケースマネジメントの解説及び被災者に対する全般的な支援制度の概要をまとめた「要覧」の作成による概念確立<br>・作成した「要覧」に基づき県市町・社会福祉団体・士業団体等関係機関が連携する支援体制を確保                            |  |  |  |
|         |   | 士業団体等との新たな協<br>定の締結        | 協定  | 災害ケースマネジメントにおける士業団体等との新たな協定の締結<br>➡兵庫県弁護士会との「災害時における被災者法律相談等に関する協定」の締結【R6.9.18】  |  |  |  |
|         | 効率的な被災者支援事務手<br>続(家屋被害認定、罹災証<br>明発行、公費解体受付、義<br>援金等給付事務等)の実施<br>のための被災者台帳の構築<br>と運用 | 共通システムの導入の検討               |     | 被災者支援業務共通システムの方針の決定、導入の検討(R7) [★DX横断]<br>➡被災者支援業務共通システム導入【R8予算検討】<br>R7年度:検討会においてシステム方針検討・導入市町の調整<br>R8年度:システム開発                   |  |  |  |
|         | 被災建築物応急危険度判定<br>の効率化とデータ活用  | 市町における事前準備に<br>対する助言及び技術支援 |     | 輪島市におけるDX活用事例の検証及びそれを踏まえた「判定支援ツール」の導入 [★DX横断]<br>➡被災建築物応急危険度判定制度 【R7当初】2,190千円<br>被災建築物応急危険度判定支援ツール用タブレット端末の導入、判定ツールを用いた判定訓練の市町合同実 |  |  |  |

【凡例】 | 地域防災計画への記載、その他各種計画、要綱、マニュアル等で定めるもの | 協定 | 市町、各種団体、民間企業等との協定締結により実施するもの | 各種訓練、演習、研修等を実施するもの | 予算 | 予算要求(新規・拡充)を行ったもの | その他 上記項目に該対して、運用レベルで対応するもの等

[★DX横断]:DX横断分野

| ②物資搬送         | 孤立集落への物資輸送手<br>段・体制の構築                | ヘリコプターやドローン<br>を活用した円滑な物資搬<br>送      | 訓練          | 県・市町合同防災訓練でのドローンを活用した物資搬送訓練の実施(R6〜段階的に実施)   |
|---------------|---------------------------------------|--------------------------------------|-------------|---|
| ③避難・避難所<br>対策 | 1.5次・2次避難への早期移<br>行(みなし仮設、ホテル等<br>活用) | 関係機関・事業者と連携<br>した1.5次・2次避難の<br>実施    | 協定          | 避難所等運営可能事業者との1.5次避難所等の運営に係る協定の締結<br>➡旅行業事業者との災害時緊急対策支援の締結【R7.3締結】   |
|               | 福祉避難所の速やかな立ち<br>上げ・要員の確保              | 福祉避難所(スペース) 運営・在宅等避難者対応              | その他         | 戸別訪問やICTの活用等による在宅避難者・車中泊避難者のアセスメント(情報収集・分析)手法・体制整備の<br>検討   |
|               |                                       | の強化                                  | 訓練          | 福祉避難所運営訓練の実施  |
|               | 在宅避難者・車中泊避難者<br>等への対応                 | ボランティア団体や保健<br>医療福祉専門職と連携し<br>た被災者支援 | 予算<br>(R7)  | 保健医療福祉専門職等との連携について避難所管理運営指針に記載<br>➡ <b>能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】895千円[再掲]</b><br>避難所等運営の際の保健医療福祉専門職との連携について同指針に記載   |
|               | 避難所等での生活環境の確保(停電、断水、トイレ問題、温食提供への対応)   | トイレ問題への対応                            | 予算<br>(R6補) | 県・市町におけるトイレカー・簡易トイレ購入<br><b>⇒能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業(トイレカー・簡易トイレ)【R6補正】120,000千円</b><br>トイレカー導入を促進するため県がモデル的にトイレカー導入<br>避難所の生活環境を確保するため簡易トイレの購入   |
| ⑤ボランティア       | ボランティア団体の受入・<br>派遣調整                  | 災害対策本部へのボラン<br>ティア関係団体の参画            | 計画          | 社会福祉協議会、JVOADの災害対策本部参与として参画するとともに、社会福祉協議会、JVOADのリエゾンと災害対策本部被災者対策班が連携した被災者支援対応の実施(兵庫県災害対策本部設置要綱の改定等)   |
|               |                                       | ボランティアの受入体制<br>の強化                   | その他         | 災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議における各市町ボランティアセンターの状況、各団体の支援<br>情報の収集及び共有(ひょうごボランタリープラザ実施)   |
| ⑥ダイバーシ<br>ティ  | 性的マイノリティへの対応                          | 性的マイノリティの被災<br>者への配慮                 | 計画          | ・避難所運営における性的マイノリティへの配慮について兵庫県地域防災計画に記載(R6)<br>・性的マイノリティの被災者に配慮した避難所等の運営体制について、避難所管理運営指針に明記(R7)  |
| 分野3 応援・       | 受援体制の構築                               |                                      |             |   |
|               | 課題                                    |                                      |             | 対応策(アウトプット)   |
| ①広域受援体制       | 国、知事会、関西広域連合、広域ブロックとの連<br>携・役割分担      | 受援時の受入体制の確保・受援計画の実効性確保               | 計画          | 災害時受援計画に基づく現地調整会議を開催するほか、応援・受援活動等の調整業務について災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルに明記することにより、災害対策本部の運営体制を確保<br><b>⇒能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】895千円[再掲]</b><br>県災害対策本部での応援受入の具体的実務を定めた「災害時の応援・受援マニュアル」を作成 |
|               | 応援職員の活動スペースや<br>宿泊場所の確保               | 様々な施設を活用した応<br>援職員の宿泊場所の確保<br>等      | <b>予</b> 質  | 県・市町におけるトイレカーの購入<br>➡ <b>能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業(トイレカー・簡易トイレ)【R6補正】92,800千円[再<br/>掲]</b><br>トイレカー導入を促進するため県がモデル的にトイレカー導入  |

【凡例】 計画地域防災計画への記載、その他各種計画、要綱、マニュアル等で定めるもの

保健医療福祉調整本部の

活動スペースの確保

協定
市町、各種団体、民間企業等との協定締結により実施するもの
訓練
各種訓練、演習、研修等を実施するもの
予算要求(新規・拡充)を行ったもの
その他 上記項目に該当せず、運用レベルで対応するもの等

の充実・強化

| [★DX横断]:       | DX横断分野       | 9 2 0074                               |            |  |
|----------------|--------------|--|------------|--|
| ②県内応援・受<br>援体制 | 県による市町支援の検討  | 災害マネジメント総括支<br>援員等の育成                  |            | 総務省主催の災害マネジメント総括支援員研修の受講による災害マネジメント総括支援員(GADM)の育成等、<br>災害対応専門職員の育成・増員  |
|                |              | 事前応援態勢(支援強化<br>拡充・県内カウンター<br>パート体制の構築) | 予算<br>(R7) | <ul> <li>・応援活動等の調整業務について災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルへ明記</li> <li>・「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築</li> <li>→能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】895千円[再掲]現地調整会議の開催など受援時の具体的なオペレーションについて「災害対策本部事務局運営マニュアル」や各班マニュアルに反映被災市町への応援に関する具体的実務を定めた「災害時の応援・受援マニュアル」を作成</li> </ul> |
| 分野4 保健·        | 医療           |  |            |  |
| 分野 5 福祉        |              |  |            |  |
|                | 課題           |  |            | 対応策(アウトプット)  |
| ②医療            | 災害拠点病院等の機能維持 | 災害拠点病院等の通信確<br>保                       | 予算<br>(R7) | 災害拠点病院への衛星等通信環境(低軌道衛星通信等)の整備<br><b>⇒災害拠点病院に対する低軌道衛星通信(スターリンク)導入補助【R7当初】25,027千円</b><br>災害拠点病院における低軌道衛星通信(スターリンク)の初期導入経費の支援   |
|                |              | 保健医療福祉調整本部設<br>置に係る具体的計画               | 訓練         | 災害対策本部設置運営訓練等で保健医療福祉調整本部の設置運営を実施   |

| EP      |                              | 7日至37、、 7、02年7、  |            | 皮伽及(かれていて)及り ロットの 6/日到ハイ 八曜(小で)八円(八円) 神正で大池   |
|---------|------------------------------|------------------|------------|---|
| 分野6 復旧・ | 復興                           |                  |            |   |
|         | 課題                           |                  |            | 対応策(アウトプット)   |
| ①上下水道   | 水道の被災による長期断水                 | 上下水道一体の耐震化促<br>進 | 計画         | ・浄水場・下水処理場等の急所施設に加え、避難拠点等に接続する重要管路の耐震化を優先するなど、上下水道一体での機能確保等を踏まえた計画策定の検討・指導の実施<br>・上下水道管理者が管理する管路等について、耐震性能等健全な施設を保持するため、維持管理指針等に基づ<br>く点検、異常個所の修繕等の実施 |
|         | 上下水道の広域応援制度が<br>異なることによる復旧の遅 |                  | 訓練         | 県市町等の上下水道事業者一体での防災訓練の実施を促進  |
|         | ก                            |                  | 訓練         | 水道災害相互応援協定に基づく応急給水や情報伝達訓練の実施による県内市町の連携強化  |
| ⑤住宅耐震化等 | 建築物の耐震化の推進(特に高齢者世帯)          | 高齢者世帯に対する支援      | 予算<br>(R7) | 耐震化率が低い地域において、高齢者世帯にも分かりやすく、使いやすい補助メニューの検討<br>➡ひょうご住まいの耐震化促進事業(耐震シェルターの設置支援)【R7当初】78,801千円<br>シェルター設置工事等比較的低コストで実施できる補助メニューを拡充                        |

災害対策スペース内での保健医療福祉調整本部員やDMAT、DHEAT、DPAT、JDAT、JMAT、災害支援ナース、県看

計画 護協会、DWAT等の支援チームの十分な活動スペース確保に向けた検討・調整を実施

| いか | 地域防災計画への記載、その他各種計画、要綱、マニュアル等で定めるもの | 協定 | 市町、各種団体、民間企業等との協定締結により実施するもの | 各種訓練、演習、研修等を実施するもの | 予算要求(新規・拡充)を行ったもの | その他 上記項目に該対して、運用レベルで対応するもの等

[★DX横断]: DX横断分野

| ⑦災害廃棄物処<br>理 | がれき処理の円滑化                    | 災害廃棄物対策に係る実<br>地訓練の実施                    |     | 災害廃棄物仮置場の設営や、仮置場での災害廃棄物の受入対応等を想定した実地訓練の実施<br>➡廃棄物処理の地域基盤強化事業【R7当初】6,300千円<br>民間事業者とも連携した図上訓練、仮置場の設置運営に係る実地訓練の実施                              |
|--------------|------------------------------|--|-----|--|
|              | 被災地支援の機会を捉えた<br>まちづくり専門家の育成  | 復興まちづくりの経験・<br>技術の若手専門家への継<br>承          |     | 県内外の被災地に対して時期を逃さず機動的に専門家の派遣・育成を行う制度(常設)の創設の検討<br>➡被災地支援の機会を捉えた復興まちづくり専門家育成事業【R7当初】4,814千円<br>まちづくり専門家被災地に派遣し、復興支援を通じて、本県災害時における対応可能な専門家人材を育成 |
| 分野7 教育       |                              |  |     |  |
|              | 課題                           |  |     | 対応策(アウトプット)  |
|              | 学校防災マニュアル等の再<br>点検           | 「学校防災マニュアル」<br>の見直し                      | 計画  | 能登半島地震での課題を踏まえた「学校防災マニュアル」の見直しの検討 (R7~)  |
| _            | 震災・学校支援チーム<br>(EARTH)員の対応力強化 | 文部科学省との連携                                | その他 | 文部科学省D-ESTの創設に向け、兵庫県の知見を積極的に提供するため、兵庫県を含む学校支援チームを有する6道県と文部科学省との連絡会議を定期的に開催し、情報共有を通じて全体の対応力を強化  |
| 分野8 DX・情     | 報収集・発信                       |  |     |  |
|              | 課題                           |  |     | 対応策(アウトプット)  |
|              | DX的観点からの各分野への<br>助言          | 全庁を対象としたデジタ<br>ル技術活用に向けた協議<br>の継続        |     | 各部局からの相談に応じた、デジタル技術活用に関する積極的な指導助言やコーディネートの継続   |
|              | 各分野におけるDX技術を活用した課題解決と業務の効率化  | 効果的な情報収集手段の<br>調査・検討                     | その他 | 県と市町の連携による効果的な情報収集体制の調査・検討   |
|              |                              |  | その他 | 県職員リエゾン等による市町情報収集の代行など次期フェニックス防災システムのあり方や運用方法について<br>検討  |
| _            |                              | 被災者支援システム導入による被災者情報把握の迅速化と各分野が有する情報との一元化 |     | 被災者支援業務共通システムの方針の決定、導入の検討(R7)<br>➡被災者支援業務共通システム導入【R8予算検討】[再掲]  |
|              |                              | フェニックス防災システムの次世代化に伴う防災<br>関連システムの一元化     |     | フェニックス防災システムの更新の検討<br><b>→次期防災情報システム構築事業【R7当初】⑦371,800千円 ⑧73,000千円</b><br>フェニックス防災システムを更新し、国システムとの連携、モバイル連携等の機能を追加                           |
|              |                              |  |     | 提供可能物資情報管理システム構築の検討(フェニックス防災システムへの機能追加の検討)<br><b>→災害用備蓄物資等管理・支援体制充実強化事業【R7当初】3,768千円[再掲]</b><br>物資支援業務の具体的作業内容の同マニュアルへの反映、同システムの導入検討         |

| いか | 地域防災計画への記載、その他各種計画、要綱、マニュアル等で定めるもの | 協定 | 市町、各種団体、民間企業等との協定締結により実施するもの | 各種訓練、演習、研修等を実施するもの | 予算要求(新規・拡充)を行ったもの | その他 上記項目に該対して、運用レベルで対応するもの等

[★DX横断]: DX横断分野

| 南海トラフ地震臨時情報対応          |                                 |     |  |  |  |
|------------------------|---------------------------------|-----|--|--|--|
| 課題                     | 対応策(アウトプット)                     |     |  |  |  |
| 臨時情報の仕組みの周知・<br>理解不足   | 南海トラフ地震臨時情報の周知                  |     | 南海トラフ地震臨時情報発表時に取っていただきたい行動等について県ウェブサイトに掲載することにより、<br>県民、県内企業や各市町等に広く周知   |  |  |
| 臨時情報発表時の対応             | 具体的な対応内容の明示                     |     | ・南海トラフ地震被害想定の見直し等を踏まえて、兵庫県地域防災計画への臨時情報発表時の対応に係る記載の拡充(R7〜)<br>・南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を示す「南海トラフ地震臨時情報対応マニュアル」の策定<br>(R6) |  |  |
| _                      | 庁内連携体制の確認                       |     | <ul><li>・災害対策連絡会議の開催等について、訓練等も通じながら、平素から全庁的な連携体制を確認</li><li>・臨時情報発表時の各部局におけるオペレーションについての平素からの確認</li></ul>              |  |  |
| 臨時情報発表時の分かりや<br>すい情報発信 | 多様な手段を用いた県民<br>への分かりやすい情報発<br>信 | その他 | ひょうご防災ネット、Yahoo!防災、県SNS等、多様な手段を用いた情報の発信  |  |  |
| 臨時情報発表時の県・市町<br>間の連携   | 県・市町間の応援体制等<br>の確認 そ            |     | 兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定等に基づく応援についての事前確認(南海トラフ地震防災対策推進地<br>域等、大きな被害が予測される市町への被害の少ない市町からの応援の考え方を踏まえた準備)                       |  |  |

Hyogo Prefecture

# 1

# 参考1 計画等項目 ~計画等の策定・改定により実施する項目~

(県が策定する各種計画、要綱、マニュアル等)

| 分野              | 小項目            | 課題番号 | 対応策(アプトプット)                                 | 具体的施策  |                                      | 計画等名称  | 策定・改<br>定時期 | 担当部課                     |  |
|-----------------|----------------|------|---|--|--------------------------------------|--|-------------|--------------------------|--|
| 1 初動対応          | ①被害状況把握        | 1    | 中山間部等の孤立可能性集落<br>に係る事前対策の実施                 | ヘリコプターの臨時離発着が可能な空地等の確認について、各市町・消防本部に対して確認依頼、新たな指定個所の兵庫県地域防災計画(資料編)への反映(R7~)  |                                      |  |             | 危機管理部災害対策課<br>危機管理部消防保安課 |  |
| 1 初動対応          | ①被害状況把握        | 2    | 衛星画像の活用体制の構築                                | 被害情報把握の情報収集手段としての「衛星画像の活用」について兵庫県地域防災計画に記載 (R6)  |                                      |  | R6年度        | 危機管理部災害対策課               |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送          | 5    | ヘリコプター臨時離発着場<br>(自衛隊保有大型ヘリコプ<br>ターを含む)の新規開拓 | ヘリコプターの臨時離発着が可能な空地等の確認について、各市町・消防本部に対して確認依頼、新たな指定個所の兵庫県地域防災計画(資料編)への反映(R7~)  | に対して確認依頼、新たな指定個所の兵庫県地域防災計画(資料編)への パル |  |             |                          |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送          | 7    | 災害発生前の緊急通行車両標<br>章・証明書の交付                   | 県が実施する緊急通行車両標章・証明書の事前交付手続について兵庫県地域<br>防災計画に記載(R6)  | 改定                                   | 4. 兵庫県地域防災計画   | R6年度        | 危機管理部災害対策課               |  |
| 2被災者支援          | ②物資搬送          | 21   | ヘリコプター臨時離発着場の<br>新規開拓                       | ヘリコプターの臨時離発着が可能な空地等の確認について、各市町・消防本部に対して確認依頼、新たな指定個所の兵庫県地域防災計画(資料編)への反映(R7~)  | 所の兵庫県地域防災計画(資料編)への R                 |  |             | 危機管理部災害対策課<br>危機管理部消防保安課 |  |
| 2被災者支援          | ⑥ダイバーシ<br>ティ   | 33   | 性的マイノリティの被災者へ<br>の配慮                        | 避難所運営における性的マイノリティへの配慮について兵庫県地域防災計画<br>に記載 (R6)   |                                      |  | R6年度        | 危機管理部災害対策課<br>県民生活部人権推進室 |  |
| 9南海トラフ地震臨時情報対応  |                | 追2   | 具体的な対応内容の明示                                 | 兵庫県地域防災計画への臨時情報発表時の対応に係る記載の拡充(R7~)   |                                      |  | R7年度<br>以降  | 危機管理部防災支援課               |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送          | 3    | 新たな道路啓開計画の策定                                | 能登半島地震の経験等を踏まえた既存道路啓開計画(兵庫県阪神淡路地域道<br>路啓開計画(案))の改定(今後も継続的に改訂)  | 改定                                   | 兵庫県阪神淡路地域道路啓開計画(案)   | 随時          | 土木部道路保全課                 |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送          | 3    | 新たな道路啓開計画の策定                                | 内陸型地震等(有馬一高槻断層帯、山崎断層帯、日本海側等)における道路<br>啓開計画について近畿地方整備局と連携して策定(R7着手)   |                                      | ※内陸型地震等における新たな道路啓開計画(案)を策定する予定                               | R7年度<br>以降  | 土木部道路保全課                 |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送          | 8    | 提供可能物資情報の管理体制<br>の構築                        | 備蓄物資の管理運営マニュアルの策定 (R7)   | 新規策定                                 | 備蓄物資の管理運営マニュアル   | R7年度        | 危機管理部災害対策課               |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送          | 8    | 提供可能物資情報の管理体制<br>の構築                        | 災害時における広域防災拠点運営マニュアルの改定【R7予算事業】  | 改定                                   | , 災害時における広域防災拠点運営マニュア<br>ル                                   | R7年度        | 危機管理部災害対策課               |  |
| 1 初動対応          | ③情報(収集・<br>発信) | 11   | 迅速な公表に向けた事務効率<br>化の検討                       | ・大規模災害時の市町における安否不明者等の氏名等公表事務を軽減化するため、県・市町・関係機関の役割見直し・再設定について検討し、「災害時における氏名等公表に係る事務マニュアル」に反映【R7予算事業】・ヒューマンエラー防止のためのチェック多重化の「災害時における氏名等公表に係るマニュアル」への記載【R7予算事業】・大規模災害発生時における県による市町への安否不明者等の氏名等公表事務支援について、新たに作成する「災害時の応援・受援マニュアル」に記載【R7予算事業】       | 改定                                   | ・災害時における安否不明者等の氏名等の<br>、公表方針<br>・災害時における氏名等の公表に係る事務<br>マニュアル | R7年度        | 危機管理部災害対策課               |  |
| 1 初動対応          | ④関係機関の連<br>携   | 15   | 災害対策本部事務局運営マ<br>ニュアル等の改定                    | ・限られた人材、スペース、資材の中で効率的に能力が発揮できるよう災害対策本部事務局運営マニュアルを改定するとともに、関係機関との調整、市町への支援等、災害対策本部事務局内の役割について、各班マニュアル等に明記【R7予算事業】・災害時受援計画に基づく現地調整会議の県主導による開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアル及び各班マニュアルへの明記(改定)並びに「災害時の応援・受援マニュアル」の作成により、県主導による本部運営体制を確保【R7予算事業】 | 改定                                   | 2 災害対策本部事務局運営マニュアル   | R7年度        | 危機管理部災害対策課               |  |
| 3応援・受援体<br>制の構築 | ①広域受援体制        | 35   | 受援時の受入体制の確保・受<br>援計画の実効性確保                  | 災害時受援計画に基づく現地調整会議の県主導による開催や応援・受援活動<br>等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルに<br>明記することにより、県主導による本部運営体制を確保【R7予算事業】  | 2///                                 |  | 12          | -CHAMITHEY CHAMINA       |  |
| 3応援・受援体<br>制の構築 | ②県内応援・受<br>援体制 | 39   | 事前応援態勢(支援強化充<br>実・県内カウンターパート体<br>制の構築)      | ・応援活動等の調整業務の災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルへの明記【R7予算事業】<br>・「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築【R7予算事業】   |                                      |  |             |                          |  |

# 参考1 計画等項目 ~計画等の策定・改定により実施する項目~

(県が策定する各種計画、要綱、マニュアル等)

| 分野              | 小項目            | 課題番号 | 対応策(アプトプット)                            | 具体的施策  |      | 計画等名称            | 策定・<br>改定時<br>期 | 担当部課             |
|-----------------|----------------|------|--|--|------|------------------|-----------------|------------------|
| 1 初動対応          | ④関係機関の連<br>携   | 15   | 災害対策本部事務局運営マ<br>ニュアル等の改定               | ・限られた人材、スペース、資材の中で効率的に能力が発揮できるよう災害対策本部事務局運営マニュアルを改訂するとともに、関係機関との調整、市町への支援等、災害対策本部事務局内の役割について、各班マニュアル等に明記【R7予算事業】<br>・災害時受援計画に基づく現地調整会議の県主導による開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアル及び各班マニュアルへの明記(改定)並びに「災害時の応援・受援マニュアル」の作成により、県主導による本部運営体制を確保【R7予算事業】 |      |                  | R7年度            | 危機管理部災害対策課       |
| 2被災者支援          | ②物資搬送          | 22   | 物資支援体制の充実強化                            | 災害対策本部事務局被災者対策班マニュアルの改定 (R7)   | 改定   | 災害対策本部事務局各班マニュアル |                 | 災害対策本部事務局関係<br>班 |
| 3応援・受援体<br>制の構築 | ①広域受援体制        | 35   | 受援時の受入体制の確保・受<br>援計画の実効性確保             | 災害時受援計画に基づく現地調整会議の開催や応援・受援活動等の調整業務<br>について、災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルに明記すること<br>により災害対策本部の運営体制を確保【R7予算事業】  |      |                  |                 |                  |
| 3応援・受援体<br>制の構築 | ②県内応援・受<br>援体制 | 39   | 事前応援態勢(支援強化充<br>実・県内カウンターパート体<br>制の構築) | ・応援活動等の調整業務の災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルへの明記【R7予算事業】<br>・「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築【R7予算事業】   |      |                  |                 |                  |
| 1 初動対応          | ③情報(収集・<br>発信) | 11   | 迅速な公表に向けた事務効率<br>化の検討                  | 大規模災害発生時における県による市町への安否不明者等の氏名等公表事務<br>支援について、新たに作成する「災害時の応援・受援マニュアル」に記載<br>【R7予算事業】  |      |                  | R7年度:           |                  |
| 1 初動対応          | ③情報(収集・<br>発信) | 12   | 県職員の市町への派遣による<br>情報収集                  | 「兵庫県・市町相互間の災害時応援協定」の積極運用による県職員L0や情報収集代行職員等の被災市町への派遣について、新たに作成する「災害時の応援・受援マニュアル」に記載<br>【R7予算事業】   |      |                  |                 |                  |
| 1 初動対応          | ④関係機関の連<br>携   | 15   | 災害対策本部事務局運営マ<br>ニュアル等の改定               | ・限られた人材、スペース、資材の中で効率的に能力が発揮できるよう災害対策本部事務局運営マニュアルを改訂するとともに、関係機関との調整、市町への支援等、災害対策本部事務局内の役割について、各班マニュアル等に明記【R7予算事業】<br>・災害時受援計画に基づく現地調整会議の県主導による開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアル及び各班マニュアルへの明記(改定)並びに「災害時の応援・受援マニュアル」の作成により、県主導による本部運営体制を確保【R7予算事業】 | 新規策定 | 災害時の応援・受援マニュアル   |                 | 危機管理部災害対策課       |
| 3応援・受援体<br>制の構築 | ①広域受援体制        | 35   | 受援時の受入体制の確保・受<br>援計画の実効性確保             | 災害時受援計画に基づく現地調整会議の開催や応援・受援活動等の調整業務<br>について、災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルに明記すること<br>により災害対策本部の運営体制を確保【R7予算事業】  |      |                  |                 |                  |
| 3応援・受援体<br>制の構築 | ②県内応援・受<br>援体制 | 37   | ひょうご緊急支援隊の充実                           | ・ひょうご緊急支援隊の支援内容の見直し・拡充について検討(LO業務、情報収集代行等の検討)、「災害時の応援・受援マニュアル」への反映【R7予算事業】<br>・「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築【R7予算事業】   |      |                  |                 |                  |
| 3応援・受援体<br>制の構築 | ②県内応援・受<br>援体制 | 39   | 事前応援態勢(支援強化充<br>実・県内カウンターパート体<br>制の構築) | ・応援活動等の調整業務の災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルへの明記【R7予算事業】<br>・「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築【R7予算事業】   |      |                  |                 |                  |

Hyogo Prefecture

# 13

# 参考1 計画等項目 ~計画等の策定・改定により実施する項目~ (R7.3現在)

(県が策定する各種計画、要綱、マニュアル等)

| 分野              | 小項目              | 課題番号 | 対応策(アプトプット)                                   | 具体的施策   |      | 計画等名称  |            | 担当部課                               |
|-----------------|------------------|------|---|---|------|--|------------|------------------------------------|
| 1 初動対応          | ⑤災害対応職員<br>等への配慮 | 17   | 職員等の災害対応業務環境の<br>整備                           | 能登半島地震の課題等を踏まえ、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備を実施(R6~)   |      |  | R6年度<br>以降 | 危機管理部総務課<br>総務部元町プロジェクト<br>室元町再開発課 |
| 3応援・受援体<br>制の構築 | ①広域受援体制          | 36   | 国現地対策本部、各種実動部<br>隊指揮隊及び全国の応援職員<br>等の受入スペースの確保 | 能登半島地震の課題等を踏まえ、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備を実施(R6~)   | 改定   | 兵庫県庁業務継続計画(県庁BCP)                                      |            | 危機管理部総務課<br>総務部元町プロジェクト<br>室元町再開発課 |
| 3応援・受援体<br>制の構築 | ②県内応援・受<br>援体制   | 38   | 各分野支援チーム等の受入に<br>必要なスペース確保の検討                 | 能登半島地震の課題等を踏まえ、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備を実施(R6~)   |      | ACTIVITY NOT AND   |            | 危機管理部総務課<br>総務部元町プロジェクト<br>室元町再開発課 |
| 4保健・医療<br>5福祉   |                  | 47   | 保健医療福祉調整本部の活動<br>スペースの確保                      | 災害対策スペース内での保健医療福祉調整本部員やDMAT、DHEAT、DPAT、JDAT、<br>JMAT、災害支援ナース、県看護協会、DWAT等の支援チームの十分な活動スペース確保に向けた検討・調整を実施(R6〜) |      |  |            | 危機管理部災害対策課                         |
| 2被災者支援          | ③避難・避難所<br>対策    | 24   | 避難所・福祉避難所等におけ<br>る要配慮者等への配慮                   | ・こどもの学び場・遊び場の確保について、避難所管理運営指針に記載【R7予算事業】<br>・内閣府の避難所等の生活環境対策等を踏まえた避難所管理運営指針の改定【R7予算事業】                      |      |  | R7年度       | 危機管理部災害対策課                         |
| 2被災者支援          | ③避難・避難所<br>対策    | 27   | ボランティア団体や保健医療<br>福祉専門職と連携した被災者<br>支援          | 保健医療福祉専門職等との連携について避難所管理運営指針に記載【R7予算事業】  | 改定   | 避難所管理運営指針  |            | 危機管理部災害対策課                         |
| 2被災者支援          | ⑥ダイバーシ<br>ティ     | 33   | 性的マイノリティの被災者へ<br>の配慮                          | 性的マイノリティの被災者に配慮した避難所等の運営体制について、避難所<br>管理運営指針に明記 (R7)  |      |  |            | 危機管理部災害対策課                         |
| 2被災者支援          | ⑥ダイバーシ<br>ティ     | 33   | 外国人県民・訪日外国人等の<br>被災者への配慮                      | 外国人県民・訪日外国人等の被災者に配慮した避難所等の運営体制について、<br>避難所管理運営指針に明記 (R7)  |      |  |            | 危機管理部災害対策課                         |
| 2被災者支援          | ③避難・避難所<br>対策    | 25   | 広域避難に係るマニュアル策<br>定、関係団体との協定締結                 | 国・県・市町・関西広域連合と連携した2次避難(市町域を超えた避難)に係るマニュアル策定、南海トラフ地震等に係る津波避難への応用(R7~)  |      | ※2次避難に係るマニュアルを新たに策定する予定                                |            | 危機管理部災害対策課<br>危機管理部防災支援課           |
| 2被災者支援          | ③避難・避難所<br>対策    | 28   | トイレ問題への対応                                     | トイレカー運用要領の作成(R7~)   | 新規   | トイレカー運用要領  | R'/年度      | 危機管理部災害対策課                         |
| 3応援・受援体<br>制の構築 | ①広域受援体制          | 36   | 様々な施設を活用した応援職<br>員の宿泊場所の確保等                   | トイレカー運用要領の作成(R7~)   | 策定   | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                   | 以降         | 危機管理部災害対策課                         |
| 2被災者支援          | ⑤ボランティア          | 32   | 災害対策本部へのボランティ<br>ア団体の参画                       | 社会福祉協議会、JVOADの災害対策本部参与として参画するとともに、社会福祉協議会、JVOADのリエゾンと災害対策本部被災者対策班が連携した被災者支援対応の実施(兵庫県災害対策本部設置要綱の改定等)(R7~)    | 改定   | 兵庫県災害対策本部設置要綱  |            | 危機管理部災害対策課                         |
| 4保健・医療          | ②医療              | 46   | DPAT調整本部の体制整備                                 | 「ひょうごDPAT運営要綱」の改定(R6)   | 改定   | ひょうごDPAT運営要綱   | R6年度       | 福祉部障害福祉課                           |
| 4保健・医療          | ②医療              | 46   | 歯科保健医療活動の実施                                   | 「災害時の歯科保健医療活動指針」の改訂(R6)   | 改定   | 災害時の歯科保健医療活動指針   | R6年度       | 保健医療部健康増進課                         |
| 4保健・医療<br>5福祉   |                  | 47   | 保健医療福祉調整本部設置に<br>係る具体的計画                      | 保健医療福祉調整本部の班体制整備及び災害対策本部下でのオペレーション、<br>災害対策本部事務局各班との連携等について明記したマニュアルの作成(R7<br>~)                            | 新規策定 | ※保健医療福祉調整本部の運営体制や担当<br>業務、災害対策本部との連携等を明記した<br>マニュアルの整備 | R7年度<br>以降 | 保健医療部医務課<br>福祉部総務課<br>危機管理部災害対策課   |
| 7教育             |                  | 64   | 「学校防災マニュアル」の見<br>直し                           | 能登半島地震での課題を踏まえた「学校防災マニュアル」の見直しの検討<br>(R7~)  | 改定   | 学校防災マニュアル  | R7年度<br>以降 | 教育委員会教育企画課                         |
| 9南海トラフ地震臨時情報対応  |                  | 追2   | 具体的な対応内容の明示                                   | 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を示す「南海トラフ地震臨時情報対応マニュアル」の策定(R6)  | 新規策定 | 南海トラフ地震臨時情報対応マニュアル                                     | R6年度       | 危機管理部災害対策課                         |

## 参考2 協定締結項目 ~協定等に基づき市町・民間企業等と連携する項目 (R7.3現在)

① 既存協定の一層の活用を図るもの

| 分野         | 小項目            | 課題番号 | 対応策(アウトプット)             | 具体的施策  | 協定の名称  | 締結年月日 (前回締結)             | 締結の相手方  | 協定の内容   | 担当課            |
|------------|----------------|------|-------------------------|--|--|--------------------------|---|---|----------------|
|            |                | ш つ  |                         | 国土地理院、建設コンサルタンツ協   | 地理空間情報の活用促進の<br>ための協力に関する協定書                                       | H25. 3. 8                | 国土交通省国土地理院  | 国土地理院及び兵庫県が保有する地理空間情報の相互活用及び<br>情報、技術等の提供                     |                |
| 1 初動対応     | ①被害状況把握        | 2    | 衛星画像の活用体制の構築            | 会との協定に基づき提供を受けた衛星画像の活用   | 災害時における兵庫県県土<br>整備部及び兵庫県道路公社<br>所管施設の緊急災害応急対<br>策調査・設計業務に関する<br>協定 | R1. 9. 6<br>(H18. 3. 29) | (一社)建設コンサルタンツ協<br>会近畿支部   | 緊急的な応急対策調査・設計   | 土木部技術企画課       |
| 1 初動対応     | ①被害状況把握        | 2    | ドローンの活用体制の充実            | 大単宗別里改訂来協立Cの協定を泊<br>田したドローン運用体制の構筑   | 災害時における被害状況調<br>査の応援協力に関する基本<br>協定                                 | H24.3.6<br>(H17.8.30)    | (一社)兵庫県測量設計業協会  | 初期対応における測量・設計   | 土木部技術企画課       |
| 1 初動対応     | ③情報(収<br>集・発信) | 12   | 県職員の市町への派遣による<br>情報収集   | 「兵庫県・市町相互間の災害時応援協定」の積極運用による県職員L0や情報収集代行職員等の被災市町への派遣について、新たに作成する「災害時の応援・受援マニュアル」に記載 | 兵庫県及び市町相互間の災   | H18. 11. 1               | 県内41市町  | 応急対策及び応急復旧に必要な<br>職員の派遣                                       | 危機管理部災害対策<br>課 |
| 1 初動対応     | ④関係機関の<br>連携   | 16   | <del>構架</del>           | ・全市町が参画する「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」による連携<br>・県・市町応援・受援訓練等を通じた関係の強化                       | 害時応援協定   |                          |   | 柳東ツ州(垣  | <b>武</b>       |
| 2被災者支援     | ③避難・避難<br>所対策  | 26   |                         | 関西広域連合による大規模災害時に<br>おける民間賃貸住宅の被災者への提<br>供等に係る協定を活用した応急住宅<br>の確保                    |  | H27. 8. 17               | <ul><li>・近畿2府8県宅建業協会</li><li>・全日本不動産協会近畿2府8県本部</li><li>・全国賃貸住宅経営者協会連合会</li><li>・日本賃貸住宅管理協会</li></ul>  | 大規模災害時における民間賃貸<br>住宅の被災者への提供等                                 | 危機管理部防災支援<br>課 |
| 2被災者支援     | ③避難・避難<br>所対策  | 26   | 関係機関・事業者との協定締結          | 弁当製造事業者との既存協定を活用<br>した1.5次、2次避難者の食料の確<br>保   | 災害救助に必要な食料の調<br>達に関する協定  | H17. 9. 15               | ・株式会社フォーデリ<br>・株式会社淡路屋<br>・三木給食共同組合<br>・株式会社中央食品<br>・まねき食品株式会社<br>・株式会社神崎フード<br>・ブンセン株式会社<br>・株式会社健食ライフサービス<br>・パナソニックグループ労働組合事<br>業本部ユニトピアささやま | 弁当、おにぎりの供給  | 危機管理部災害対策<br>課 |
| 4保健・医<br>療 | ②医療            | 46   | DPAT調整本部の体制整備           | DPAT派遣に関する精神科病院との協<br>定の締結   | DPAT派遣に関する協定   | H26. 12. 19              | ・ (一社) 兵庫県精神科病院協会<br>・兵庫県立ひょうごこころの医療センター<br>・兵庫県淡路医療センター<br>・公立豊岡病院<br>・ 兵庫医科大学病院<br>・ 神戸大学医学部付属病院<br>・神戸市                                      | ひょうごDPATの派遣に関する協<br>定   | 福祉部障害福祉課       |
| 6復旧・復<br>興 | ①上下水道          | 52   | 上下水道一体の管理・応援・<br>復旧体制検討 | 水道災害相互応援協定に基づく応急<br>給水や情報伝達訓練の実施による県<br>内市町の連携強化                                   | 兵庫県水道災害相互応援に<br>関する協定  | H10. 3. 16               | 県内各市町、各水道企業団  | 情報収集及び連絡調整、応急給水作業、応急復旧作業、資機材・車両等の拠出、工事業者の斡旋、その他要請のあった事項、費用負担等 | 企業庁水道課         |

# 参考2 協定締結項目 ~協定等に基づき市町・民間企業等と連携する項目 (R7.3現在)

② 新規に締結するもの(R6年度~R7年度)

|                 |                  |          |                                   |   |                           |                    |                                       |  | -  |  |
|-----------------|------------------|----------|-----------------------------------|---|---------------------------|--------------------|---------------------------------------|--|--|--|
| 分野              | 小項目              | 課題<br>番号 | 対応策                               | 具体的施策   | 協定の名称                     | 締結年月<br>日・予定時<br>期 | 締結の相手方                                | 協定の内容  | 担当課  |  |
| 1 初動対応          | ①被害状況把握          | 1        |                                   | 企業等との災害対応機器(ヘリコプター、無人航空機、特殊車両等)の提供等の支援協力に係る協定の締結による被害状況把握の実施  |                           |                    |                                       |  |  |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送            | 5        | ヘリコプター運航者の確<br>保                  | 企業等との災害対応機器(ヘリコプター、無人航空機(オペレーター含む))の提供等の支援協力に係る協定の締結によるヘリコプター等運航者の確保  |                           |                    |                                       | オペレーターの配置を含む、災害対応機器等の提供                      |  |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送            | 10       | 民間企業等との新たな物<br>資提供協定等の締結          | 企業等との物資提供協定等の締結先の拡大(無人航空機等の災害救助機器や非常用発電設備等の提供(オペレーターの配置含む))   | 災害対応支援協力協定                | R7.3予定             | (製造業事業者)                              | の提供  | 危機管理部災害対策課   |  |
| 2 被災有文抜         | ③避難・避難所<br>対策    | 28       | 備の確保                              | 電源設備を保有する事業者との災害時における発電機等の<br>電源設備の提供に係る協定締結による停電時の電源確保   |                           |                    |                                       |  |  |  |
| 6復旧・復興          | ⑦災害廃棄物処<br>理     | 59       | 災害廃棄物処理設備の提<br>供に係る協定の締結          | 企業等との災害廃棄物処理設備(破砕・焼却)の提供に係る協定の締結  |                           |                    |                                       | 災害廃棄物処理設備の提供                                 |  |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送            | 10       | 民間企業等との新たな物<br>資提供協定等の締結          | 大型倉庫保有事業者、大型小売事業者等との連携協定締結<br>による物資調達の充実  |                           |                    |                                       | 大型倉庫保有事業者、大型小売事業者と連携<br>した物資提供               |  |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送            | 10       | 的確な被災地における物<br>資のニーズ把握と調達         | 避難者のニーズ把握・物資発注等を民間・NPOを含めて避<br>難所運営側が調整する仕組みの検討・モデル的試行の実施<br>(避難所運営者による通信販売事業者への直接発注)                                       |                           |                    |                                       | 避難所等運営協定締結事業者による現地ニー<br>ズに即した物資調達            |  |  |
| 2被災者支援          | ②物資搬送            | 22       | 的確なニーズ把握と物資調達                     | ・大型倉庫保有事業者、大型小売事業者等との連携協定締結による物資調達の充実<br>・避難者のニーズ把握・物資発注等を民間・NPOを含めて<br>避難所運営側が調整する仕組みの検討・モデル的試行の実施(避難所運営者による通信版売事業者への直接発注) |                           | R7.3予定             | (通信販売事業者)                             | 避難者ニーズに対応した物資発注等                             | 危機管理部災害対策課   |  |
| 2被災者支援          | ②物資搬送            | 22       | 化                                 | 大型倉庫保有事業者との連携協定締結による本県備蓄倉庫<br>の補完   |                           |                    |                                       | 大型倉庫保有事業者、大型小売事業者と連携<br>した物資提供               |  |  |
| 1 初動対応          | ②物資輸送            | 10       | 資のニーズ把握と調達                        | 1.5次避難所等の運営を実施する協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達の実施<br>1.5次避難所等の運営を実施する協定締結事業者による現   | -                         |                    |                                       | 選難所等運営協定締結事業者による現地ニー<br>ズに即した物資調達            |  |  |
| 2被災者支援          | ②物資搬送            | 22       | 調達                                | 地ニーズに即した物資調達の実施   | 《《宝味取名社学士授协学              | 07 2조수             | (安仁兴市兴丰)                              | 人に即じた物具副注                                    | <b>企业</b> 签理或《宝品等制   |  |
| 2被災者支援          | ③避難・避難所<br>対策    | 26       | 定締結                               | 避難所等運営可能事業者との1.5次避難所等の運営に係る<br>協定の締結  | 火舌吋系忌刈朿又抜肠足               | K/.3丁疋             | (旅行業事業者)                              | 避難所等の運営に係る協定                                 | 危機管理部災害対策課   |  |
| 2被災者支援          | ③避難・避難所<br>対策    | 27       | 福祉避難所(スペース)<br>運営・在宅等避難者対応<br>の強化 | 協定締結事業者による在宅避難・車中泊避難対応 (ボランティア等) の実施  |                           |                    |                                       | 在宅・車中泊避難者への対応に関する協定                          |  |  |
| 2被災者支援          | ①被災者支援           | 18       | 士業団体等との新たな協<br>定の締結               | 災害ケースマネジメントにおける士業団体等との新たな協<br>定の締結  | 災害時における被災者法<br>律相談等に関する協定 | R6. 9. 18          | 兵庫県弁護士会                               | ・弁護士による被災者への個別法律相談の実施<br>・生活再建や復旧復興等に関する情報共有 | 危機管理部防災支援課   |  |
|                 | @\D\$## \D\$##=r |          | たりが作品                             |   |                           |                    |                                       | ・その他被災者の支援に必要な事項への協力                         |  |  |
| 2被災者支援          | ③避難・避難所<br>対策    | 24       | 関係機関との協定締結                        | 自動車共同利用団体等との被災者の移動手段確保に関する協定の締結   |                           |                    |                                       | 被災者に対する自動車の貸し出しに係る協定                         |  |  |
| 2被災者支援          | ③避難・避難所<br>対策    | 26       | 定締結                               | 自動車共同利用団体等との被災者の移動手段確保に関する協定の締結   | 白動車貸出協定                   | R7年度予              | (カーシェアリング団                            |  | 危機管理部災害対策課   |  |
| 2被災者支援          | ⑤ボランティア          | 31       | 体の移動手段の確保                         | 自動車共同利用団体等との受入ボランティア団体の移動手<br>段確保に関する協定の締結<br>自動車共同利用団体等との受入ボランティア団体の移動手  |                           | 定                  | 体)                                    | <br>ボランティア団体に対する自動車の貸し出し<br>に係る協定            | The second secon |  |
| - 10-10-1-10-1  | ⑤ボランティア          | 32       | の強化                               | 段確保に関する協定の締結  |                           |                    |                                       |  |  |  |
| 2被災者支援          | ③避難・避難所<br>対策    | 26       | 関係機関・事業者との協 定締結                   | 広域避難者の移動に係る協定締結   | 災害時避難者等輸送協定               | R7.3予定             |                                       | 災害時における輸送業務に関する協定                            | 危機管理部災害対策課   |  |
|                 | ②医療              | 46       | 歯科保健医療活動の実施                       | 次音時の圏科体健医療活動に対 9 るJDATの協力体制の確保  | 災害時の歯科保健医療活<br>動に関する協定    | R6. 8. 22          | (一社) 兵庫県歯科医<br>師会                     | JDAT兵庫の派遣に関する協定                              | 保健医療部医務課<br>保健医療部健康増進課   |  |
| 8DX・情報収<br>集・発信 |                  | 74       | 民間企業等からの支援                        | 企業・団体との協力応援協定等の充実によるタイムリーな<br>情報発信手段の確保   | ※宝時情報発信協定                 | R7.3予定             |                                       | 災害時における迅速かつ適切な情報発信に関<br>する協定                 | 危機管理部災害対策課   |  |
| 8DX・情報収<br>集・発信 |                  | 75       | デマ対策の実施                           | 報道機関等と連携した公的機関の公式情報や事実情報の積極的な配信   | スロPJIFHX元に励た              | W1. 3 J/VE         | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 災害時における多様な情報発信手段の確保に<br>関する協定                | 101%百年即火百刈水床   |  |

# 参考 2 協定締結項目 ~協定等に基づき市町・民間企業等と連携する項目 (R7.3現在)

## ③ 今後締結を検討するもの(R7年度以降)

| 分野          | 小項目       | 課題<br>番号 | 対応策                         | 具体的施策  | 協定の内容(案)                   | 担当課        |
|-------------|-----------|----------|-----------------------------|--|----------------------------|------------|
| 1 初動対応      | ①被害状況把握   | 2        |                             | 建設業界団体、電力事業者等のドローン保<br>有企業・団体との新規協定締結によるド<br>ローン運用体制の構築(R7~) | ドローンを活用した被害状況把握に関する協定      | 危機管理部災害対策課 |
| 1 初動対応      | ②物資輸送     | 4        | 多様な運航事業者との協定締結              | 運送事業者等との物資輸送や物資提供に係<br>る協定の新規締結(協定締結相手方の追加<br>拡大)(R7~)       | 多様な運航事業者による物資提供に関<br>する協定  | 危機管理部災害対策課 |
| 1 初動対応      | ②物資輸送     | 6        | 多様な運航事業者との協定締結              | 海運関係団体等との物資等を輸送するトラックを搬送するフェリー・貨物船等の災害時の運航に係る協定の締結(R7~)      | 多様な運航事業者による物資提供に関<br>する協定  | 危機管理部災害対策課 |
| 2被災者支援      | ③避難・避難所対策 | 24       | 関係機関との協定締結                  | 宿泊施設業界団体や民泊等との協定締結の<br>検討 (R7~)                              | 避難所の生活環境改善に関する協定           | 危機管理部災害対策課 |
| 2被災者支援      | ③避難・避難所対策 | 25       |                             | 宿泊施設業界団体や民泊等との2次避難場<br>所の確保に係る協定の締結(R7~)                     | 2次避難場所の確保に関する協定            | 危機管理部災害対策課 |
| 2被災者支援      | ③避難・避難所対策 | 26       |                             | 宿泊施設業界団体、民泊等との2次避難場所の確保に係る協定の締結(R7~)                         | 避難所の生活環境改善に関する協定           | 危機管理部災害対策課 |
| 3応援・受援体制の構築 | ①広域応援態勢   | 36       | 様々な施設を活用した応援職員の宿<br>泊場所の確保等 | 宿泊施設業界団体や民泊等との協定の活用の検討(R7~)                                  | 応援職員の宿泊場所の確保に関する協<br>定     | 危機管理部災害対策課 |
| 2被災者支援      | ③避難・避難所対策 | 26       | 関係機関・事業者との協定締結              | 駐車場運営事業者との2次避難所等の駐車<br>場確保に関する協定締結の検討(R7~)                   | 2次避難時における駐車場の確保に関<br>する協定  | 危機管理部災害対策課 |
| 2被災者支援      | ③避難・避難所対策 | 28       | 避難所等における電源設備の確保             | 電源設備を保有する事業者との災害時における発電機等の電源設備の提供に係る協定<br>締結による停電時の電源確保      | 避難所停電時の非常用発電機の提供に<br>関する協定 | 危機管理部災害対策課 |
| 2被災者支援      | ③避難・避難所対策 | 28       |                             | 県・市町におけるクリーニング業界団体、<br>ランドリーカー保有団体等との設備等提供<br>に係る協定締結(R7~)   | 災害時の衣服洗濯に関する協定             | 危機管理部災害対策課 |
| 2被災者支援      | ③避難・避難所対策 | 28       |                             |  | 災害時のトイレカーの提供に関する協<br>定     | 危機管理部災害対策課 |
| 2被災者支援      | ③避難・避難所対策 | 28       | 避難所等における温食の提供               | 県・市町におけるキッチンカー保有事業者<br>との温食提供に係る協定締結(R7~)                    | 災害時のキッチンカーの提供等に関す<br>る協定   | 危機管理部災害対策課 |
| 3応援・受援体制の構築 | ①広域応援態勢   | 36       | 様々な施設を活用した応援職員の宿<br>泊場所の確保等 | 宿泊施設業界団体や民泊等との協定の活用<br>の検討(R7~)                              | 応援職員の宿泊場所の確保に関する協<br>定     | 危機管理部災害対策課 |
| 3応援・受援体制の構築 | ①広域応援態勢   | 36       | 様々な施設を活用した応援職員の宿<br>泊場所の確保等 | ムービングハウス、トレーラーハウス、<br>キャンピングカー等保有団体との設備提供<br>に係る協定締結の検討(R7~) | 応援職員の宿泊場所の確保に関する協<br>定     | 危機管理部災害対策課 |

## 参考3 予算化項目 ~予算事業として実施する項目一覧~ (R7.3現在)

| 分野                                     | 小項目  | 課題番号                 | 対応策(アプトプット)   |           | 具体的施策(事業名)                            | R6補正[新]<br>(千円) | R7当初[新]<br>(千円) | 担当部課                         |
|--|--|----------------------|---|-----------|---------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
|  | ①被害状況把握<br>②医療<br>③通信インフラ                                    | 54<br>76             | 中山間部等の孤立可能性集落に係る事前対策の実施<br>災害拠点病院等の通信確保<br>新たな衛星通信の活用<br>多様な情報共有手段の整備・検討<br>臨時情報発表時の市町との情報通信体制の強化   | ⑦新規       | 低軌道衛星通信(スターリンク)導入事業                   | 0               |                 | 保健医療部医務課<br>危機管理部災害対策<br>課   |
| 1 初動対応<br>2 被災者支援<br>8 D X・情報収集・発<br>信 | ②物資輸送<br>②物資搬送   | 22                   | 提供可能物資情報の管理体制の構築<br>的確なニーズ把握と物資調達<br>フェニックス防災システムの次世代化に伴う防災<br>関連システムの一元化(フェニックス防災システムの機能追加について検討)  | ⑦新規       | 災害用備蓄物資等管理・支援体制充実強化事<br>業             | Ī O             | 3, 768          | 危機管理部災害対策<br>課               |
| 1 初動対応 1 初動対応 2 被災者支援 2 被災者支援          | ③情報(収集・発信)<br>④関係機関の連携<br>④関係機関の連携<br>③避難・避難所対策<br>③避難・避難所対策 | 15<br>16<br>24<br>27 | 迅速な公表に向けた事務効率化の検討<br>災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定<br>県と市町の役割の確認<br>避難所・福祉避難所等における要配慮者等への配慮(避難所管理運営指針へのこどもの学び場・遊び場確保の記載)<br>ボランティア団体や保健医療福祉専門職と連携した被災者支援(避難所管理運営指針への保健医療福祉専門職等との連携の記載)<br>受援時の受入体制の確保・受援計画の実効性確保 | ⑦新規       | 能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受<br>援体制充実強化事業     |                 | 895             | 危機管理部災害対策<br>課               |
|  | ③情報(収集・発<br>信)   | 12<br>73<br>74<br>76 | フェニックス防災システムと内閣府新総合防災情報システムとの連携<br>フェニックス防災システムの次世代化に伴う防災<br>関連システムの一元化<br>フェニックス防災システム次世代化に伴う情報発信力強化<br>応援・支援団体(国・自治体等)等が利用できるシステムの整備  | ⑦新規       | 次期防災情報システム構築事業(フェニック<br>ス防災システム更新事業)  | 0               | 371, 800        | 危機管理部災害対策<br>課               |
| 2被災者支援<br>8 D X・情報収集・発<br>信            | ①被災者支援   | 19<br>73             | 被災者支援システム導入による被災者情報把握の<br>迅速化と各分野が有する情報との一元化  | 次年度以<br>降 | 被災者支援業務共通システム導入                       |                 |                 | 危機管理部災害対策<br>課               |
|  | ①被災者支援 ③避難·避難所対策   | 20                   | 市町における事前準備に対する助言及び技術支援<br>(判定支援ツールの導入)<br>県・市町の更なる連携強化  | ⑦新規       | 被災建築物応急危険度判定制度(判定支援<br>ツール用タブレットの導入等) | 0               |                 | まちづくり部建築指<br>導課<br>危機管理部災害対策 |
| 3応援・受援体制の構<br>築                        | ②県内応援・受援体制   | 39                   | 事前応援態勢(支援強化充実・県内カウンター<br>パート体制の構築)  | 既存事業      | 市町防災力強化連携事業                           |                 |                 | 課                            |

## 参考3 予算化項目 ~予算事業として実施する項目一覧~ (R7.3現在)

| 分野               | 小項目                         | 課題<br>番号 | 対応策(アプトプット)  |           | 具体的施策(事業名)  | R6補正[新]<br>(千円) | R7当初[新]<br>(千円) | 担当部課            |
|------------------|-----------------------------|----------|--|-----------|---|-----------------|-----------------|-----------------|
| 3応援・受援体制の構       | ③避難・避難所対策<br>②県内応援・受援体<br>制 | 20       | 県・市町の更なる連携強化<br>事前応援態勢(支援強化充実・県内カウンター<br>パート体制の構築) | 既存事業      | 市町防災力強化連携事業   |                 |                 | 危機管理部災害対策<br>課  |
| 2被災者支援           | ③避難・避難所対策                   | 24       | 避難所・福祉避難所等における要配慮者等への配慮(要配慮者に配慮した備蓄物資)             | 基金活用      | 要配慮者に配慮した備蓄物資の購入                                      |                 |                 | 危機管理部災害対策<br>課  |
| 2被災者支援           | ③避難・避難所対策                   | 28       | 避難所等における生活用水の確保                                    |           | 能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改                                  |                 |                 | 危機管理部災害対策       |
| 6復旧・復興           | ①上下水道                       | 51       | 被災時の衛生環境の確保(ポータブル水再生システム)                          | ⑥補正       | 能豆干局地层を踏まえた避無所等主活環境以<br>善事業(循環型シャワーキット)               |                 | 0               | 思機管理部次音別東課      |
|                  | ③避難・避難所対策                   |          | トイレ問題への対応  |           | 能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改                                  |                 |                 |                 |
| 3 応援・受援体制の構<br>築 | ①広域受援体制                     | 36       | 様々な施設を活用した応援職員の宿泊場所の確保<br>等                        | ⑥補正       | 語望十岡地展で聞る人に歴報が、マエル塚現場<br>善事業(トイレカー・簡易トイレ、トイレ<br>カー車庫) | 120,000         |                 | 危機管理部災害対策<br>課  |
| 6復旧・復興           | ①上下水道                       | 51       | 被災時の衛生環境の確保(トイレ)                                   |           |   |                 |                 |                 |
| 2被災者支援           | ③避難・避難所対策                   | 28       | 避難所等における温食の提供                                      | ⑥補正       | 能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業(炊出しセット)                       |                 | 0               | 危機管理部災害対策<br>課  |
| 3 応援・受援体制の構<br>築 | ②県内応援・受援体<br>制              | 37       | ひょうご緊急支援隊の充実                                       | 既定経費      | ひょうご災害緊急支援隊の装備の充実                                     |                 |                 | 危機管理部災害対策<br>課  |
| 4保健・医療           | ②医療                         | 45       | 災害拠点病院等の通信確保                                       |           | 災害拠点病院に対する低軌道衛星通信(ス                                   |                 |                 |                 |
| 8DX・情報収集・発<br>信  |                             | 76       | 多様な情報共有手段の整備・検討                                    | ⑦新規       | ターリンク)導入補助  | 0               | 25, 027         | 保健医療部医務課        |
| 6復旧・復興           | ⑤住宅耐震化等                     | 56       | 高齢者世帯に対する支援  | ⑦拡充       | ひょうご住まいの耐震化促進事業 (耐震シェルターの設置支援)                        | 0               | 78, 801         | まちづくり部建築指<br>導課 |
| 6復旧・復興           | ⑤住宅耐震化等                     | 56       | 感震ブレーカーの設置促進                                       | 次年度以<br>降 | 感震ブレーカーの設置補助  |                 |                 | 調整中             |
| 6復旧・復興           | ⑦災害廃棄物処理                    | 59       | 災害廃棄物対策に係る実地訓練の実施                                  | ⑦新規       | 廃棄物処理の地域基盤強化事業  | 0               |                 | 環境部環境整備課        |
| 6復旧・復興           | ⑧復興まちづくり                    | 60       | 復興まちづくりの経験・技術の若手専門家への継<br>承                        | ⑦新規       | 復興まちづくり専門家育成事業  | 0               | 4, 814          | まちづくり部都市政<br>策課 |
| 6復旧・復興           | ⑨なりわい                       | 62       | BCPの作成支援、他事業者との連携によるBCP策定<br>の推進                   | 既存事業      | 兵庫県BCP/BCM支援プログラムによるBCP策定<br>支援                       |                 |                 | 危機管理部防災支援<br>課  |
| 8DX・情報収集・発<br>信  |                             | 73       | 災害対応業務におけるデジタル技術の一層の活用                             | 既定経費      | アプリ等を活用した災害対応への迅速化・効率化                                |                 |                 | 危機管理部災害対策<br>課  |
|                  |                             |          |  |           |   | 120,000<br>合計   |                 |                 |

## 参考3 予算化項目 ~新規・拡充事業実施計画(R6年度~R9年度)~ (R7.3現在)

